

公益社団法人日本ビリヤード協会
令和3年度 定時総会 議事録

1. 日時 令和3年6月28日(日) 13:00~17:30
2. 会場 日本スポーツオリンピックスクエア3階 3号会議室
3. 出席者 南部利文、松平照康、関根沙織、廣橋興光、峰大祐、森博史、岡田將輝、久慈薫、
北川幸夫(監事) 以上役員・敬称略
安藤敏浩、梅田竜二、奥村りか、甲斐譲二、片岡紳、小松英隆、鈴木剛、高野純一、
町田正、銘苺朝樹、森陽一郎、山根隆生、山本勝也 以上正会員・敬称略
記録 星野裕彦(本部事務員)
4. 開会 理事長挨拶
5. 定足数確認 議決権を有する当法人の現会員総数176名につき議決権総数176
本総会における有効議決権数126、内訳は次の通り
・当日出席者22名による議決権数22
・当日出席者への委任による議決権数60
・議決権行使書による議決権数44
従って、定款の定める決議成立要件たる定足数を満たす。
6. 議長選出 南部利文理事長が議長に選出される。
7. 議事録署名人選出 議長の他、奥村りか正会員及び山根隆生正会員の2名が選出される。
8. 議題

(1) 第1号議案 令和2年度事業報告について【審議】

理事長による令和2年度事業報告(案)の読み上げ及び補足説明の後、質疑応答に入る。
以下、質疑応答の要旨。

1. 期中会計監査について、具体的手続内容の報告を要請。(山根正会員)
→会計の現場にて証憑類との突合を頻繁に実施することが困難な情勢下、電磁的手法に拠る
日記帳の精査頻度を増すことで対応。仕訳伝票作成から帳簿類作成に係る適性確認に関し
ては、経理担当役員久慈理事による管轄下で委託先の税理士・会計士への依存を増さざる
を得ない結果となった。(北川監事)
2. 茨城国体記念大会について、収支報告書の存否確認。(山根正会員)
→関東支部より収支報告書を受領済である旨を回答(関根副理事長) 国体対策委員として回答
3. 茨城県協会の未設立に関する事後検証及び事後対応の有無確認。(山根正会員)
→適切な対象母体が見出せず、未着手である旨を回答(南部理事長)

4. 栃木県協会の実存証憑たる書類書面の回収状況報告を要請。(山根正会員)
→現認に至っていない旨を回答。(関根副理事長) 国体対策委員として回答
5. 国体関連事業継続の根拠目標たる日本スポーツ協会加盟達成に向けた展望の提示を要請
(山根正会員)
→申請要件の再確認を含めた加盟に関する諸情報全般を収集すべく日本スポーツ協会加盟申請窓口にて面談申込問合せ中である旨を回答(関根副理事長) 国体対策委員として回答
→都道府県単位で整備された当会支部組織<当会に於ける県協会>が各都道府県スポーツ協会に加盟した上で活動するに至らしめた実績を重ねることが加盟審査基準とされている以上、茨城県に続き栃木県に於いても県協会設立の存否さえ未確定な状況に危惧を表明。正確な情報収集に努め、極めて長期的な目標設定から漫然とした事業展開に陥らぬよう、目標設定の再検討と達成に必要な戦略的工程の再確認を踏まえた上で、適切な指針に基づいた以降の国体関連事業展開施策の吟味検討がなされるよう国体対策委員会及び理事会に強く要請。(山根正会員)
→了承(関根副理事長) 国体対策委員として回答
6. 国体対策委員会による活動報告記録の開示要請。(山根正会員)
→報告書等の記録は残していない旨を回答。(久慈理事) 国体対策委員として回答
→検証材料として必須であるべき旨を進言。(山根正会員)
7. 今後の国体開催都道府県に於ける準備進捗状況の確認。県協会設立及び地方自治体によるデモスポ開催承諾を確認し得る証憑書類収集状況の確認(山根正会員)
→鹿児島県、滋賀県、佐賀県、青森県の順に予定されている各県でのデモスポ開催の承諾は得られたと認識しているが、佐賀県についての証憑書類に関しては未確認である旨を回答。(関根副理事長) 国体対策委員として回答
→証憑書類たる県協会設立総会の資料と議事録及び都道府県が発行するデモスポ開催承諾通知書の提出は、国体関連事業に於けるリスクマネジメントとして不可欠である旨を強調。(山根正会員)
→承諾(関根副理事長) 国体対策委員として回答
8. 現時点での既設県協会とその都道府県スポーツ協会加盟状況の確認。(山根正会員)
→全体調査未着手につき全把握できていない旨を回答。(関根副理事長) 国体対策委員として回答
→正確な現状把握は日本スポーツ協会加盟に臨む上で必須である旨を強調。(山根正会員)
9. 理事会議事録の正会員への開示可否の理事会協議結果報告を要請。(山根正会員)
→理事会審議にて否決された旨を回答。(南部理事長)
10. 普及事業振興協力金申請提出宛先変更の履行状況の確認(山根正会員)
→未処理につき早急に対応することを確約。(南部理事長)
11. 加盟団体規程第5条に定める総会一連関連資料の全件回収の履行状況の確認。(山根正会員)
→提出依頼を發出しているが、全件回収見込みが立っていない現状を回答(南部理事長)
→スポーツ庁からの指導<スポーツ団体ガバナンスコード遵守>以前に、加盟団体代表者による能動的な決議内容から規程化されている事項であり、その監督義務は本部に所在する旨を強調。本年度内の事態改善を要請(山根正会員)
→スポーツ団体の義務として全件回収に鋭意努力し、結果報告する旨を確約。(南部理事長)
12. 関東支部の組織運営正常化に向けた本部挺入れの報告を依頼。(山根正会員)
→関東支部通常総会にオブザーバー出席し、運営正常化の始動を現認。(南部理事長)
→期内の組織正常化の充実した成果報告に期待を表明。(山根正会員)

13. 正会員による理事会オブザーバー出席の可否協議結果報告を要請。(山根正会員)
→事案毎に専門的知見を有する参考人を招致する場合を除いて現状通り認めない旨の協議結果であることを回答。(南部理事長)
→理事会協議の内容密度と成果の不足が露呈される現状に鑑みて、上意下達下意上達の意味疎通を図るべく解決策再検討を要望。参考人招聘に関しては、事案毎の限定参加を遵守するよう要請。(山根正会員)
14. 年度中の委員会議事録の存否確認。(山根正会員)
→理事会管轄下で単独で職務にあたる委員が多く、複数合議に基づく委員会活動に於いても記録作成保管の徹底は制度化されていない現状を回答。(南部理事長)
→活動記録の作成保管は事業報告の証憑として必須要件である旨を強調。早期改善の実施とその成果報告を要請。(山根正会員)
→了承。(南部理事長)
15. 普及事業振興協力金規程改正の提案に対する協議結果報告を要請。(山根正会員)
→負担金及び大会協力金の金額に係る条項の承認過程見直し協議は指針のみが得られた段階で懸案となっており、誤解を招く疑いを指摘されている文言の訂正に関しては未着手である旨を回答。(南部理事長)
→承認過程に関しては詳細な制度明文化に至らずとも、先ず各加盟団体の合意を前提とする旨の記載を加えるなど段階的な改正は迅速に取り得ることを提言。(山根正会員)
→年度内の合理的解決と報告を確約。(南部理事長)
16. 中長期計画策定に携わる理事会担当部門の確認。
→目標設定・現状分析・課題抽出・計画策定に至る工程を前田理事が統括担当する旨を回答(南部理事長)
17. 中長期計画に盛り込まれる大項目の確認(山根正会員)
→以下の項目に分類される旨を回答(前田理事) *前田理事はオンラインでの回答
① 組織機能健全化<コンプライアンス強化・ガバナンス適正化>
② 競技関連事業整備<国内大会整備・国際大会派遣と自国開催・指導員・審判員>
③ 経営基盤強化<財務・寄付金>
④ 上記3項目に係る人材確保<適性なる人材の発掘・育成・登用>
→役員や委員など組織経営の要職に任たる人材の急造登用を避けるべく、コンプライアンス強化の観点に基づいた④に係る規程規約整備が盛り込まれるよう要望。(山根正会員)
→新設される役員選考委員会の構成・職務内容に絡めて検討される旨を回答。(前田理事)
18. 協会内現存の全委員会の名称、職務内容と構成員の開示要請。(山根正会員)
→リスト提示の上、役員変更に伴う構成員再編成検討中である旨を付言。(南部理事長)
19. 国体記念大会・国体デモスポ競技会の開催作業工程表の開示要請。(山根正会員)
→初版作成中。令和3年9月の完成予定を回答。(久慈理事) 国体対策委員として回答
20. 国体関連事業マニュアル類更新版の開示要請。(山根正会員)
→マニュアル・手引き・県協会設立ガイドの未更新を回答。(久慈理事) 国体対策委員として回答
→年次検証更新の要を強調。特に県協会設立ガイドの内容に関し不備不足を指摘。上記質疑応答5の見解に基づいた点検再整備を要請(山根正会員)
→適宜指示監督のもと履行にあたる旨を了承。(南部理事長)

21. 国際大会派遣 2 事業<アジアインドア&マーシャルアーツゲームズ 2022・ワールドゲームズ 2022> 予定経費の特定費用準備資金振替計上の適性論拠開示要請。(山根正会員)
- 加盟団体分担金実質免除・選手登録期限延伸・公認大会中止による減収が確定していたが、事務所移転前に取り崩した基本財産の残額を新型コロナ禍継続リスクに備えて法人維持経費として据え置いたこと、大型事業等に備えた協力金口座留保分がこれと合わせり遊休資産の扱いであることに起因し、規模縮小を余儀なくされた期内の公益会計基準上の事業支出が遊休資産を上回ることが無いのは明白であった。従って、2年続いた遊休財産保有制限抵触を期内に解消する必要があった為、協力金規程の定める使途目的に合致する事業である前提の下、取扱規程に基づいて将来的に確定している国際大会派遣 2 事業に予定される経費を事前に特定費用準備資金に振替計上し期内に遊休財産から控除する措置を取らざるを得なかったことを説明。(北川監事)
22. 特定費用準備資金振替計上された金額の算出根拠適性確認。(山根正会員)
- 過去開催された同大会の経費から試算された適正金額であると回答。(北川監事)
- 事業経費を協力金口座から特定費用準備資金に振替計上する手法については安易安直な濫用に繋がる危険性を排除すべきであり、同資金取扱規程のみならず協力金規程に於いても、使途目的に即した運用が厳格に管理されることを担保する為の新たな条項を設ける等のリスク回避策が講じられるよう要請。(山根正会員)
- 理事会協議の上で対策の確約を回答。(南部理事長)
- 以上をもち質疑応答は終了となる。他に異議申し出が無いことが確認された後、本議案は議場に諮られ原案通りに承認された。

(2) 第 2 号議案 令和 2 年度決算報告及び監査報告について【審議】

経理担当役員久慈理事による令和 2 年度収支決算報告書の読み上げと内容説明が行われた。続いてこれを適正とする会計監査報告が北川監事よりなされた後、質疑応答に入る。

以下、質疑応答の要旨。

1. 備考欄記載内容に関し詳細さの度合いに統一性を欠く旨を指摘。必要最低限で簡潔な記載に留め、全容把握に誤認識を招く中途半端に詳細な記載は避けるよう要請。(山根正会員)

→記載内容の不適切を認めた上で了承。(南部理事長・久慈理事)

2. 掲載資料内収支決算報告書の別表協力金運用報告書の誤記載が指摘され、急遽修正された後の理事会再審議に至った経緯及び原因について釈明を要請。(山根正会員)

→Excel 管理ソフト制作者の立場に於いて調査した結果、集計操作段階の人為的な入力ミスが原因であることが究明された旨を説明、再発防止策検討中である旨を回答(北川監事)

→管理ソフトの操作過程に於いて不具合が生じる懸念もあり、現工程に於いては人為的作業に於けるミスを減ずる上で入念な確認作業が不可避であることを説諭。加えて、監査機能による適正確認が奏功する時間的余裕が確保されるべく、決算業務早期完結に向けた期中全工程の点検と改善を強く要請。(山根正会員)

→承諾。(南部理事長・北川監事・久慈理事)

3. 期内のアジアインドア&マーシャルアーツゲームズ関連支出存否確認。(山根正会員)

→特定費用準備資金以外に処理計上は無かったことを回答(久慈理事)

4. 職員退職金の算出根拠開示を要請。(山根正会員)

→勤続期間に基づき職員退職金規程から算出されたことを説明。実績・貢献度・勤怠状況の評価を理事会で検討し算出額より増減無しとされた結果であることを付言。(南部理事長)

→かかる事態に備えての中退金や特退共の導入検討等の事前進言が活かされていなかったことに遺憾を表明。予測され得る財務リスク管理全般に注力を要請。(山根正会員)

→承諾。(南部理事長)

以上をもち質疑応答は終了となる。他に異議申し出が無いことが確認された後、本議案は議場に諮られ原案通りに承認された。

(3) 第3号議案 新役員の選任について【審議】

冒頭に、議長である南部理事長から理事会にて推薦された新任理事候補者2名、梅田竜二氏と鈴木剛氏についてプロフィール紹介がなされた。その際、詳細な経歴に関する情報開示は個人の判断に委ねられる方針である旨を付言。所信表明に関しては選任決議後とされた。

以下、採決に先立ち行われた質疑応答の要旨。

1. 候補者プロフィール紹介に関して事前判断材料としては情報不足の感が否めない為、今後の情報開示内容に関する線引きの再検討を要請。(山根正会員)

→上記第1号議案質疑応答17の見解に絡めて再検討される旨を回答。(峰理事)

2. 同一加盟団体からの候補者擁立に関する以下2項目の確約取付確認。(山根正会員)

① 協調結託により本部運営に影響力を及ぼす意図が無いこと

② 所属加盟団体を利する目的を排除して本部理事の職務に臨む意思であること

→両者確認了承済である旨を回答。(峰理事)

質疑応答の後、議長は理事会推薦の理事候補者2名の選任に関し一括して審議する旨を説明し、採決に入った。

有効議決権126のうち賛115・否11(棄権を含む)の結果を得て本議案は原案通りに承認された。

被選任者2名(敬称略)は以下要旨の所信表明を行い、席上にて就任を承諾した。

・梅田竜二：理事としての素養を高めながらも、主目標を競技人口拡大への貢献と定め、これに寄与すべく精進させて頂く所存。

・鈴木剛：まずは理事としての素養を身に着けることに専心し、個人としての活動から蓄積した普及に関する知見を活かした分野での貢献を目指す。

所信表明を受けて、以下要旨の提言がなされる。

1. 平時になく危機的状況にあるが故、手腕発揮の早期発現と結果報告を期待。(山根正会員)

→拝承。(被選任者両名)

なお、役員辞任に係る後述の報告に先立ち、上記2名について新役員選任の承認を得たことで役員数下限に関する定款記載事項への抵触見込みが回避される旨を南部理事長が付言した。これに関連し、今後の人材不足が懸念される状況下で適性未知数な急造理事候補者が擁立され選任される事態を回避すべく、理事候補者の満たすべき条件や新規正会員の総会参加または議決権行使における資格の適性確保に関する内規整備を検討する必要がある旨の提言が山根正会員よりなされ、南部理事長が検討を承諾した。

(4) 役員体制の変更について【報告】

議長である南部理事長より東仙明彦理事の令和3年3月31日付で辞任、兼職していた事務局長も退職したこと、松平照康専務理事及び齋藤秀介理事が本総会開催日である令和3年6月28日を以って辞任となることが報告され、欠席した東仙理事と齋藤理事からの辞任挨拶文の読み上げに続き、松平専務理事本人からの辞任に際しての挨拶がなされた。

任期途中の辞任に関し、以下要旨の提言がなされる。

1. 個々の辞任の背景にある已む無き事情は理解するが、協会運営に対する所信を自ら掲げ、これを以って正会員の信任を受けて就任した役員は所信履行を完遂する覚悟で臨む責務が根底にあることを、全役員が自覚して頂きたい。(山根正会員)

→了承。(南部理事長)

続いて、令和3年6月4日理事会に於いて専務理事の後任として前田義孝理事が就任することが決議されたことを南部理事長が報告、前田理事本人から就任挨拶と所信表明が行われた。

以下、前田理事による所信表明要旨。*オンラインでの発言

専務理事空位による定款記載事項抵触を回避する必要もあるが、担当のスポーツ庁ガバナンスコードに係る中長期計画策定に於いて本部内業務のみならず組織全体の運営状況まで俯瞰的に把握する観点が必要のため専務理事就任承諾に至る。解消に時間的猶予が許されない課題が山積する中、移動がままならない情勢下に事務局長不在が重なり実質業務統括面で不安要素が残るが、必須となる正会員・役員・職員からの協力を得て、前述観点に基づき職務に任たる所存である。

(5) 令和3年度事業計画について【報告】

理事長による令和3年度事業計画の読み上げ及び補足説明の後、質疑応答に入る。

以下、質疑応答の要旨。

1. 「必要な事業資金を安定的に確保できる環境も整備し…」に関する具体的施策材料と展望の存否確認。(山根正会員)

→現時点では好転材料が見出せない状況にある旨を回答。(南部理事長)

2. 「盤石な組織基盤構築を目標とし…」の期限設定の確認。(山根正会員)

→盤石な組織基盤構築は長期的目標設定であり年度内に達成し得る目標では無い旨を回答。(南部理事長)

3. 国体記念大会 A 級 64 人の各都道府県出場枠割りについて、地区予選出場者数の調査に基づく競争率均等化の観点からの再調整検討を提案。(山根正会員)

→国体対策委員会で検討し必要に応じて理事会で協議する旨を確約。(南部理事長)

4. 2026 年アジア大会の種目採用活動に費やす資金に制限が加えられるべきは当然だが、採用の幸運に恵まれる可能性が残る以上、費用に対する効果面の分析要素としてメディアを巻き込んだの スポンサー獲得・競技としての認知度アップ・新規ユーザー獲得など将来的な普及・経済効果を考慮し、漫然たる大会消化に終わらぬ為の事前準備を要望。(山根正会員)

→了承。(南部理事長)

(6) 令和3年度予算について【報告】

経理担当役員久慈理事による令和3年度収支予算書の読み上げ及び補足説明の後、質疑応答に入る。以下、質疑応答の要旨。

1. 収支予算書に基づく事業が執行された場合に用途制限が課された協力金口座残高を除く流動資産の枯渇が明白である旨を指摘し、法人を維持し得る根拠の開示を要請。(山根正会員)
 - コロナ未収束の状況で大会事業経費が圧縮される見通しである旨を回答。(久慈理事)
 - 大会事業経費圧縮に係る詳細な説明を要求。(山根正会員)
 - 対象事業の事前申告が必要な選手強化 NF 事業<予算書科目：JOC 委託事業>の計上額は実施困難が予想される海外派遣全事業に拠るものであること、これに対応する補助金収入計上額が現実的な予測に基づき縮小された額であることから、最終的には当期収支差額が250万円前後圧縮される見込みである旨を回答。(峰理事)
 - その他の支出科目に於ける事業経費圧縮見込みの開示を要求。(山根正会員)
 - 精査されるに至っていない旨を回答(南部理事長)
 - 資金回収の遅延や選手会員登録費の更なる減収等も予測される状況下で経営不全に陥る可能性は拭えず、精査が不十分な事業経費圧縮の見込みと適宜対応で危機回避策が充足される段階に無いとの認識を表明。法人維持の危機に際して、業務執行の拠所たる予算書に圧縮可能性の検討結果が反映されるべきは当然であり、法人運営維持不可を示唆する内容の予算を提示するに至るは理事会の真摯さの欠如の露呈と解釈せざるを得ない旨を強調。(山根正会員)
2. 協力金口座からの資金融通の予定の確認。(山根正会員)
 - 予定している旨を回答。協力金規程の内規を超える範囲での融通も必要に応じて特例的に検討せざるを得ない旨を付言。(久慈理事)
 - 既に事務所移転に先立ち総会で確約された事項であり、融通拡大の特例措置は決して容認し得るものでないことを強調。管理固定経費の削減を図る処置が先決であり、周到を欠いた理事会判断で危機的状況が増大している以上、一切の加盟団体の経済的不利益につながり得る施策を許容することはできない旨を付言。(山根正会員)
3. 更なる基本財産取り崩し可能性の確認。(山根正会員)
 - 已む無き状況に於いて可能性は否定できないが、基本財産は維持すべきものと定義されている旨を回答。(北川監事)
 - 根本的な解決に繋がらず、より深刻な遊休資産保有制限抵触に至り、最終的に加盟団体の負担に頼らざるを得ない状況が予測される為、慎むべきであると進言。(山根正会員)
 - 承知している旨を回答。(北川監事)
4. 検討済であって然るべき資金補填の具体策の開示を要求。(山根正会員)
 - 現段階で履行確約できる具体策は無く、状況に応じて適時適切な施策対応を検討実施せざるを得ない旨を回答。また、役員自身による寄付や資金補填は現時点で俎上に載せられてはいないことを付言。(南部理事長)
 - 法人維持を全うする道義的責任と義務を自覚すべき立場として、緊急資金確保と固定経費削減の両観点から法人を存続せしめる具体的な財務施策を早急に確保するよう、応諾不要の責務として理事会に強く要請。(山根正会員)
5. 寄付金収入及び協力金収入、内訳の積算根拠確認。(山根正会員)
 - 加盟団体負担金を除き積算可能な確定根拠は無い旨を回答。(久慈理事)


6. 海外交流事業費に於ける「アジアインドアゲームズ」記載計上額と当該大会特定費用準備資金との関連性の確認。(山根正会員)
 - 特定費用準備資金の明確な算出根拠とならない、準備段階で生じ得る大会直接経費計上が不可能な出費に備えた予備費であることを説明。(久慈理事)
7. 法定福利費の内訳明細記述の確認。(山根正会員)
 - 雇用保険ではなく、労災保険を含めた労働保険であることを説明。(久慈理事)
8. 会議費の内訳記載「スケジュール会議」開催予定の確認。(山根正会員)
 - 開催予定である旨を回答。(南部理事長)
 - 本来記載されるべきは「加盟団体代表者会議」が適切であることを指摘。(山根正会員)
 - 今後改める旨を了承。(南部理事長)
9. 役員出張費の積算根拠確認。(山根正会員)
 - 削減目標であり具体的スケジュール確定に基づく積算算出ではない旨を回答。(久慈理事)
 - 削減し得る経費を明確にする為、最低限の個別精査が必要である旨を指摘。(山根正会員)
 以上質疑応答の後、令和3年度予算書の関連する事項として、令和3年度の予算組みに於いては所属加盟団体としても苦慮するところであり赤字幅削減のための施策検討が不可避な状況にあることを表明した上で、加盟団体分担金・協力金支部負担金の減額承認について書面提出をもって申請する旨、所属一加盟団体の総意を預かる立場に於いて関西支部理事長山根正会員よりその場で書面提出され、南部理事長はこれを受理し理事会協議を確約した。


(7) その他


1. 国体委員会に於ける関連事業遂行に関して、職務権限が明確に付与されない段階にある者に実務を指示した事例があることに疑義を提示。実務の前提には国体委員就任等の理事会決議が必須であり、委員会構成員として守秘義務等の重責を担う立場につき、委員会規程が定める原則に従って役職員または正会員に任じられるが先決であるべき認識に基づき、内部統制システム遵守の意識徹底を要請。(山根正会員)
 - 了承。(関根副理事長) 国体対策委員として回答
 - 個人情報等の機密事項のデータ取扱いが関わる職務であることへの認識と猛省を督促。(山根正会員)
 - 承諾。(関根副理事長) 国体対策委員として回答
 - 実効的な情報管理体制構築に向けた取り組みを要請。(山根正会員)
 - 了承。(北川監事・前田理事)
2. 現法人の主たる所在地につき現状を維持すべき経済的根拠の開示要請。(山本正会員)
 - スポーツ団体としての地位確立を目指す上での象徴的居処と認識しており、経済的合理性を明確にし得る算出根拠は提示できない旨を回答。(北川監事)
 - 現況に即した経済的合理性に基づく判断を道理とすべく検討を要請。(山本正会員)

9. 閉会 議長は本総会の議事が終了したことを確認し、閉会を宣言し、解散となった。

定款の規定する処に拠り、本議事録の記載内容の公正を期す為、議長及び選出された出席正会員2名が次に署名・捺印する。

議長 南部 利文 

署名人 山根 隆生 

署名人 奥村 りか 

訂正印



訂正印



訂正印

